

# 日本企業の本社と事業所における 環境会計実務の動向

神戸大学大学院教授  
環境管理会計研究所取締役

國部 克彦  
梨岡英理子

## 1. はじめに

日本は世界的にみて最も環境会計の普及している国である。これは、1999年に環境省（当時は環境庁）が環境会計ガイドラインを発行したことが契機となっている。環境省は、その後2000年に環境会計ガイドラインを正式発行し、2002年には改訂を行っている。

環境省の環境会計ガイドラインは、環境報告書における環境保全コストと環境保全効果の対比を示すことを主目的としており、外部への情報開示を主眼とした外部環境会計としての特徴をもつ。したがって、日本企業の環境会計実務は外部環境会計を中心に展開してきた。このことは欧米の環境会計が、企業の内部管理を指向した環境管理会計（内部環境会計）中心に発展してきたことと大きな相違をなす。

一方、環境管理会計についても、経済産業省が2002年に「環境管理会計手法ワークブック」を発行したことを契機として、認知度が高まりつつある。また、われわれがこれまで行ってきた実態調査でも、環境管理会計は徐々にではあるが、企業実務に普及しつつあることが示され

た（國部、2004b；國部・梨岡、2004；國部、2003；國部他、2003；Kokubu, *et al.*, 2003など参照）。

内部管理を目的とする環境管理会計はもちろんのこと、情報開示目的の外部環境会計においても、環境会計情報を測定し、活用するのは、工場などの事業所である。本社環境部は環境会計情報を集計することはあっても、実際に業務に活用する場合には間接的な立場にある。しかしながら、これまで多くの質問票にもとづく実態調査は、本社環境部を対象とするものであって、環境会計が実施される事業所（サイト）を対象としたものはほとんどなかった<sup>注1)</sup>。

そこで本稿では、環境会計が実際に展開されている事業所を対象として質問票調査することによって、日本企業の環境会計の現場レベルの実態を明らかにすることを目的とする。また、事業所への環境会計の導入・実施には、本社環境部の影響も大きいと想定されるので、その関連性についても分析を行う。

## 2. 調査対象と目的

事業所での環境会計実務を明らかにするため

に、化学・電機・製薬・輸送機の4業種の中で環境報告書を発行している東証一部上場企業およびその環境報告書に掲載されている製造事業所を質問票調査の対象とした。これらの4つの業種を対象とした理由は、いずれの業種も環境会計に率先的に取り組んでおり、事業所での環境管理会計実務の展開が進んでいると判断したためである。

日本の電機産業や輸送機産業は、環境管理が最も進んだ業種のひとつであり、外部環境会計でも高いレベルにある企業が少なくない。製薬業は、環境管理会計の有力手法であるマテリアルフローコスト会計に関心を持つ企業が比較的多い<sup>注2)</sup>。化学業界では、日本化学工業協会が環境会計ガイドラインを作成するなど、業界をあげて環境会計に熱心である。したがって、これらの業種は、日本企業の環境会計実務水準においてかなり先端的であり、調査結果はその動向を反映している。

調査対象企業（本社）は4業種合わせて136社で、これらの企業の環境報告書に掲載されている製造事業所は1,148箇所であった。これらの調査対象に一斉に質問票を送付し、本社からは75社（55.1%）、事業所からは255件（19.6%）の回答を得た。業種別の回答社数は、本社については、化学26社（送付数55社）、製薬9社（送付数12社）、電機33社（送付数57社）、輸送機7社（送付数12社）であり、事業所については、化学75件（送付数353件）、製薬13件（送付数55件）、電機157件（送付数667件）、輸送機10件（送付数73件）であった。調査期間は、2004年3月1日から同31日までである。

今回の調査の主目的は、事業所における環境会計実務がどのように行われているかを明らかにすることである。特に、環境会計の実施目的が、環境報告書に掲載するためのデータ収集な

のか、内部管理目的にも活用されているのかに注目し、具体的な活用方法およびその効果を分析することを通して、事業所にとって有効な環境会計実務のあり方を究明した。さらに、事業所における環境会計実務に関しては、本社環境部が大きく関与していると思われるので、環境会計に関する本社の方針や指導が事業所の実務にどのような影響を与えているかについても検証することを目的とした。

### 3. 事業所における環境会計実務の一般的な動向

#### (1) 環境会計の導入とその理由

質問票調査では、最初に環境会計の導入の有無について尋ねたところ、表1のとおり、環境会計を導入している事業所が228件（89.4%）、導入していない事業所が27件（10.6%）という結果であった。ちなみに、本社サイドの環境会計の導入の有無は、導入している企業が72社（96.0%）、導入していない企業はわずか3社（4.0%）であった。環境会計の導入は、少なくとも製造事業所においてはかなり普及していることが明らかとなった。なお、以下の設問では、環境会計を導入していると回答した228事業所と本社72社をそれぞれの場合の母数として、比率を算出している。

表1 環境会計を導入している事業所

	(企業数とパーセント)
導入している	228(89.4%)
導入していない	27(10.6%)
無回答	0(0.0%)

n = 255

次に、環境会計を導入した理由を尋ねたところ、結果は表2（次頁参照）のとおりであった。本社からの指導があったためと回答した事業所は215件（94.3%）、事業所独自の判断と回答し

たところは22件（9.6%）であった。環境会計には環境管理会計も含めて多数の手法が存在するため、この設問は複数回答としたが、そのことを考慮しても、事業所独自の判断で環境会計を導入したと回答しているところは非常に少なく、環境会計の導入には本社からの指導が重要な役割を果たしていることが明らかとなる。

通常、事業所は本社や事業部の生産計画のもとでの活動が中心であり、環境保全は製造活動の制約条件として本社や事業部の指導に従うのが常である。環境会計は、事業所が生産効率化の手段として独自に導入を検討してもよい手段であるが、現状では本社からの指導がなければ、そこまで踏み込めていないようである。

#### (2) 環境会計導入の際の参考指針

事業所は環境会計を導入する際に、何らかのガイドラインなどを参考にしているのであろうか。環境会計を導入する際に参考にした指針として、環境省の環境会計ガイドラインと経済産業省の環境管理会計手法ワークブックについて尋ねた。この設問は同時に本社にも尋ねており、結果を表3-1および表3-2に示す。

両表から明らかなように、環境省環境会計ガイドラインを参考にしている割合は、本社・事業所ともに、経済産業省の環境管理会計手法ワークブックよりも高い。しかし、その比率を比較すると、本社の98.6%が環境省ガイドライン

表2 事業所における環境会計の導入理由  
(複数回答可)

	(企業数とパーセント)
本社からの指導があったため	215(94.3%)
事業所独自の判断	22(9.6%)
無回答	2(0.8%)

n = 228

表3-1 環境省環境会計ガイドラインを参考にした程度

	事業所 (n=228)	本社 (n=72)
かなり参考にした	88(38.6%)	62(86.1%)
ある程度参考にした	50(21.9%)	9(12.5%)
あまり参考にしていない	21(9.2%)	0(0.0%)
ほとんど参考にしていない	39(17.1%)	0(0.0%)
無回答	30(13.2%)	1(1.4%)

表3-2 経済産業省環境管理会計手法ワークブックを参考にした程度

	事業所 (n=228)	本社 (n=72)
かなり参考にした	10(4.4%)	7(9.7%)
ある程度参考にした	54(23.7%)	21(29.2%)
あまり参考にしていない	37(16.2%)	19(26.4%)
ほとんど参考にしていない	89(39.0%)	21(29.2%)
無回答	38(16.7%)	4(5.6%)

を「かなり参考にした」あるいは「ある程度参考にした」のに対して、事業所では同じ回答の割合は合計で60.5%とかなり低い。これは、事業所で環境省ガイドラインが参照されている程度が低いというよりも、本社が環境省ガイドラインを参考にして会社独自の指針を作った場合、事業所では環境省ガイドラインを独自に参考にする必要性が高くないためと推察される。したがって、事業所に対する環境省ガイドラインの影響は、本社で参考にされる程度が非常に高いため、比率以上に大きいと解釈すべきである。

一方、経済産業省ワークブックは、本社の38.9%が「かなり参考にした」あるいは「ある程度参考にした」のに対して、事業所での同じ回答は合計で31.1%であり、比率自体は大きく

ないものの、本社と事業所の差は環境省ガイドラインほどの開きはない。見方を変えれば、経済産業省ワークブックは、相対的にみて、事業所サイドにおいてより広く認知されていると理解することができる。これは、経済産業省のワークブックが、環境管理会計という現場指向の環境会計ツールであることと関係していると思われる。

### (3) 環境会計の目的

環境会計の目的は、前述のように、企業外部へ情報開示する目的と、内部管理目的に分かれるが、事業所の場合はそれに本社へデータを送るためという目的が加わる。この3つの目的についての回答結果は表4のとおりである。

ほとんどの企業が「本社にデータを送るため」という目的をもっていることは、本社サイドで全社レベルの環境会計を集計する必要があることから当然であるが、「サイトレポートに掲載するため」や「内部管理に役立てるため」という事業独自の目的をもつところは、いずれも5割前後でそれほど多いわけではない。環境会計の企業経営への有効性が実感できないという声が少ないのも、このような環境会計の目的設定に依存しているところが大きいと考えられる。

ちなみに本社における環境会計の目的は表5のとおりである。こちらの方は設問のスタイルが違うが、やはり、外部情報開示目的を重視する企業のほうが、内部管理を重視する企業よりも多いことが明らかとなる。この結果は、筆者らのこれまでの調査結果とも一致する(國部他, 2003; Kokubu et al., 2003)

表4 事業所における環境会計の目的  
(複数回答可)

	(企業数とパーセント)
本社にデータを送るため	213(93.4%)
サイトレポートに環境会計情報を開示するため	107(46.9%)
事業所単位の内部管理に役立てるため	126(55.3%)

n = 228

表5 本社における環境会計の目的

	(企業数とパーセント)
内部管理を外部情報開示よりもかなり重視している	5(6.9%)
どちらかといえば内部管理をやや重視している	13(18.1%)
どちらかといえば外部情報開示をやや重視している	37(51.4%)
外部情報開示を内部管理よりもかなり重視している	17(23.6%)
無回答	0(0.0%)

n = 72

表5から明らかなように、本社で、環境会計の目的として内部管理を外部情報開示よりも重視している企業数は18社で25%にすぎず、75%の企業は外部情報開示目的をより重視しているのである。このことは、事業所の環境会計の目的にも影響を与えていると考えられる。次に、環境会計の内部管理目的での活用の詳細について、分析することにしてしよう。

## 4. 事業所における環境会計の内部管理面での活用

環境会計の導入目的は、本社においても、事業所においても、外部情報開示目的(事業所では本社への情報提供目的)が支配的であったが、実際に事業所での環境会計の内部管理面での利用状況はどうであろうか。事業所では、過半数の企業が環境会計の目的として内部管理面での利用をあげていたが、実際に利用しているか否かについての回答は表6(次頁参照)のとおりであった。

表6から明らかなように、事業所で環境会計を内部管理に利用しているところは、ほぼ5割であり、約半数の事業所が環境会計を内部管理に利用していない。前述のように、このことは、

これは事業所レベルで環境会計の有効性を実感できない大きな原因になっていると考えられる。

しかし、見方を変えれば、環境会計を内部管理に利用している事業所の動向を分析すれば、環境会計の有効活用の方向性が発見できるかもしれない。したがって以下では、環境会計を内部管理に利用している事業所について、その内容を詳細に分析することにした。まず、環境会計を内部管理に利用していると回答した事業所に対して、どのような目的で環境会計を利用しているのかについて尋ねたところ表7のような結果を得た。カッコ内のパーセントは、母数を環境会計導入事業所228件にした値(前者の値)と内部管理に利用している事業所122件にした値(後者の値)である。

この結果から、工程改善や廃棄物管理の改善に環境会計を利用している企業が最も多く、予算編成や設備投資に利用している企業もかなりあることが明らかとなった。また、製品の設計・開発に利用している事業所が少ないのは、このような機能を事業所が行っていない場合が多いためと推察される。

さて、このような目的に対して事業所はどのような種類の環境会計を利用しているのだろうか。われわれは外部公表目的の環境会計では内部管理面での効果に限界があることを繰り返し主張してきたが(國部・梨岡, 2004)、事業所の場合はどのような環境会計を利用しているのだろうか。外部公表用目的の環境会計か内部管理のための環境会計かを、各利用目的別に尋ねた結果が表8である。なお、両方の環境会計を

表6 事業所における環境会計の内部管理面での利用  
(企業数とパーセント)

環境会計を内部管理に利用している	122(53.5%)
環境会計を内部管理に利用していない	104(45.6%)
無回答	2(0.9%)

n = 228

表7 事業所における環境会計の内部管理面での利用内容

	(企業数とパーセント)
予算編成に利用	71 (31.1%/58.2%)
設備投資決定に利用	76 (33.3%/62.3%)
工程改善や廃棄物管理の改善に利用	94 (41.2%/77.0%)
製品の設計・開発に利用	51 (22.3%/41.8%)

n = 228とn = 122

表8 事業所において利用されている環境会計の種類  
(複数回答可)

	(企業数とパーセント)	
	外部公表用の環境会計を利用	内部管理独自の環境会計を利用
予算編成 (n = 71)	67(94.4%)	6(8.5%)
設備投資 (n = 76)	69(90.8%)	10(13.2%)
工程改善 (n = 94)	77(81.9%)	23(24.5%)
製品設計・開発 (n = 51)	48(94.1%)	4(7.8%)

利用しているケースがあるので、回答は複数回答である。百分計算の母数は、表7の結果にもとづきそれぞれの目的に環境会計を利用している事業所数とした。

表8から明らかなように、事業所における環境会計の利用では、ほとんどの場合、外部公表用の環境会計を利用しており、内部管理独自の環境会計、すなわち環境管理会計を利用している事例は非常に少なく、事業所における環境管理会計手法の導入はあまり進んでいないことが明らかになった。

しかし、そのなかでも「工程改善や廃棄物管理の改善に利用」している場合は、23件と相対的には最も多くなっている。さらに、内部管理独自の環境会計を利用していると回答した事業所に、自由回答としてその内容を尋ねたところ、マテリアルフローコスト会計と類似の手法と回答した事業所が8件あった。國部(2004b)でも明らかにしたように、環境管理会計手法の中で

は、マテリアルフローコスト会計が最も広く認知されており、その影響はこの結果にも現れている。

## 5. 事業所における環境会計の効果

環境会計を内部管理に導入するということ、環境会計の有効性が高まるということは同義ではない。内部管理に活用していても、その効果が現れないこともあるからである。そこで次に、環境会計の活用内容とその効果について、分析してみよう。

環境会計の有効性を測定する客観的な指標は存在しないので、ここでは質問票の中で、環境会計が役に立っているかどうかについて、回答者に4段階で主観的な認識を尋ね、その結果を表9に示した。

この結果から明らかなように、6割以上の事業所が環境会計の効果がある程度以上は認めているが、「あまり役立っていない」もしくは「ほとんど役立っていない」という回答も3割を上回っており、これは決して小さい数字ではない。環境会計の有効性に対する判断は、事業所において、環境会計をどのように利用しているのかに依存すると考えられる。情報を集計して本社に報告するだけであれば、事業所にとって環境会計が有効であるという認識が生まれることはあまりなく、事業所自身の内部管理面に応用されて始めてその効果が認知されると考えられるからである。

そこで、表6に示した環境会計を内部管理に利用している企業グループと内部管理に利用していない企業グループに分けて、環境会計の有効性の程度を比較した。環境会計の有効性に関しては、表9で示した「大変役立っている」を

表9 環境会計の有効性に対する認識  
(企業数とパーセント)

大変役立っている	13 (5.7%)
ある程度役立っている	135 (59.2%)
あまり役立っていない	62 (27.2%)
ほとんど役立っていない	17 (7.5%)
無回答	1 (0.4%)

n=228

表10 内部管理へ利用と環境会計の有効性の比較

	環境会計の有効性
環境会計を内部管理に利用している企業グループ	2.94 (n=122)
環境会計を内部管理に利用していない企業グループ	2.27 (n=104)

n=226, t=7.90, p=0.000

4点、「ある程度役立っている」を3点。「あまり役立っていない」を2点、「ほとんど役立っていない」を1点とし、企業グループごとに平均点を算出し、t検定によって差の検定を行った。その結果を表10に示す。

表10から明らかなように、環境会計を内部管理に利用している企業グループの環境会計の有効性を示すスコアは2.94で、内部管理に利用していない企業グループの平均点2.27を大きく上回っており、t検定の結果、その差は1%水準で統計的に有意であった。

また、表7で示した、予算編成、設備投資、工程改善、製品設計・開発のそれぞれの領域において、環境会計を利用している企業グループと利用していない企業グループの間で、環境会計の有効性の差を上記と同じ方法で検証したところ、予算編成については5%水準で、それ以外の領域では1%水準で、内部管理に環境会計を利用している企業グループのほうが、利用していない企業グループよりも、環境会計の有効性に対するスコアが有意に高かった。

これらの結果から、事業所においては、環境

会計を内部管理面で活用している事業所の方が、環境会計が役に立つという認識が高いということが言えよう。このことは、環境会計が事業所の内部管理面である程度以上の効果をもたらしていることを示しており、環境会計の有効性を高めるためには、本社への情報の伝達だけでなく、内部管理面での利用を促進することが重要であることを示唆している。

ただし、実際に内部管理に活用されている環境会計の手法について、表8の結果をもと

に外部目的の環境会計だけを利用している企業グループと内部管理専用の環境会計を利用している企業グループに分けて、認知されている環境会計の有効性について表10と同様の方法で分析したが、統計的に有意な差は識別されなかった。理論的には、環境保全コストのみを対象とする外部公表用の環境会計よりも、内部管理に特化した環境管理会計手法を利用した方が、内部管理面での効果はより高いと考えられるが、その差は統計的に識別できなかった。ただし、本調査では、環境会計の内部管理活動領域別とその効果を尋ねているわけではないので、この結果をもって、外部公表用の環境会計と環境管理会計手法の効果は無差別であると推論することはできない。

## 6. 環境会計をめぐる本社と事業所の関係

事業所における環境会計の導入には本社の指導が重要であることはすでに指摘したとおりである。事業所における環境会計の有効性には、

表11 本社による事業所に対する内部管理を主目的とした環境管理会計手法の検討・導入の指導  
(企業数とパーセント)

指導している	14 (19.4%)
指導していない	58 (80.6%)
無回答	0 (0.0%)

n=72

表12 環境管理会計に関する本社の指導と事業所での利用の関係  
(企業数)

	本社が環境管理会計導入の指導をしている	本社が環境管理会計導入の指導をしていない	
環境会計を内部管理に利用している事業所	50	35	85
環境会計を内部管理に利用していない事業所	22	48	70
	72	83	155

n=155,  $\chi^2=11.58$ , p=0.000

内部管理に環境会計を利用しているか否かが重要なポイントとなる。本社が、環境会計の内部管理面での利用を指導しているか否かを尋ねた結果は、表11のとおりである。なお、母集団は回答企業75社から、環境会計を導入していない3社を除いた72社である。

この結果から、本社が事業所に環境管理会計手法の導入を指導しているケースは、まだ2割に満たず、一般的ではないことが明らかとなった。しかし、この指導している14社にどのような手法を指導しているかを自由回答で尋ねたところ、マテリアルフローコスト会計が10社でトップであった。数は少ないものの、先進企業の中では、環境管理会計手法としてマテリアルフローコスト会計が最も注目されていることを示している。

それではこのような本社の指導は実際に事業所で効果を発揮しているのだろうか。表11で示した、環境管理会計の導入を指導している本社の事業所と、環境管理会計の導入を指導していない本社の事業所が、実際に環境会計を導入しているかどうかを分析したのが表12である。

表12から明らかなように、本社の環境管理会計の導入を指導している事業所の方が、環境会計を内部管理に利用している割合は高く、その差は、 $\chi^2$ 検定の結果、1%水準で統計的に有意であった。このことは本社の指導が、実際に事業所に影響を与えていることを示すものである。

さらに、本社が環境管理会計導入を指導している事業所と、指導していない事業所の間で、環境会計の有効性を比較した結果が表13のとおりである。環境会計の有効性のスコア計算は、表10について説明した方法と同じである。

表13から明らかなように、本社が環境管理会計の導入を指導している事業所のほうが、導入を指導していない事業所よりも、環境会計の有効性に関する認識は高く、その差は検定の結果、1%水準で統計的に有意であった。この結果は、本社が環境管理会計の導入を指導している事業所のほうが、環境会計の内部管理への利用の割合が高いため、予想されたことではあるが、本社が事業所に環境管理会計手法の導入を指導することの重要性を示す証拠となろう。

## 7. むすび

本稿では、事業所における環境会計実務の動向について、環境会計に関して先進的と考えられる電機・化学・輸送機・製薬の各産業について、質問票による調査結果をもとに分析を行った。その結果、下記のような点が明らかになった。

- ① 事業所における環境会計の目的は本社にデータを送ることが主目的である
- ② 事業所において環境会計を内部管理面に活用している企業は約半数だが、活用して

表13 環境管理会計に関する本社の指導と環境会計の有効性

	環境会計の有効性
本社が環境管理会計の導入を指導している事業所	2.85 (n=72)
本社が環境管理会計の導入を指導していない事業所	2.54 (n=83)

n=155, t=2.79, p=0.000

いる事業所は活用していない事業所よりも環境会計の有効性が高いと感じている。

- ③本社が事業所に環境会計の内部管理面への指導を行うことは有効であり、事業所において環境会計が役立つという認識を高める。

本社サイドで環境会計を採用している製造事業所では、環境会計の集計が本社から義務付けられているところがほとんどである。しかし、環境会計を内部管理面に利用している事業所は約半数にとどまり、このことが事業所サイドにおける環境会計の有効性の認知を低めている。

環境会計を企業経営に有効に活用するためには、現場である事業所で活用されなければ意味がない。そのためには本社へデータを送付するだけでなく、環境会計情報の内部活用が必要であり、本社からの指導が重要であることも示された。実際に環境会計を内部管理に活用している事業所は、そうでない事業に比べて環境会計の有効性を高く評価する傾向にあり、このことから環境会計の内部管理面での活用の重要性が示唆される。

ただし、本調査では、内部管理専用の環境管理会計手法の活用の有効性までは検証することができなかった。これは、事業所レベルにおける環境管理会計手法の普及が十分に進んでいないことと、効果が出るまでに時間がかかることなどが原因と考えられる。環境管理会計の有効性についてはすでにケーススタディによって多くの事例が蓄積されつつあるので(國部, 2004a;

産業環境管理協会, 2004)、今後、環境管理会計手法が普及することによって、事業所における環境会計の有効性はさらに高まると期待される。

付記：本稿は日本会計研究学会第63回大会自由論題報告に加筆したものである。本研究は、環境省地球環境研究総合推進費の資金援助を得た研究成果(研究代表者・助地球環境戦略研究機関関西研究センター長・天野明弘)の一部である。質問票作成にあたっては、松下電器産業株式会社環境本部参事の今井伸一氏に大変お世話になった。記して謝意を表したい。

注①) 数少ない例外として、2002年8月に筑波大学小倉研究室が実施した、環境報告書を公表している製造業におけるISO14001認証取得済み事業所約600箇所に対する環境設備投資に関する質問票調査がある(小倉, 2004)。

注②) 日本では、**日**産製業においてマテリアルフローコスト会計の導入が進んでおり、塩野義製業でも試験的導入が行われた(中島・國部, 2004; 産業環境管理協会, 2004)。

注③) 設問では、「かなりあてはまる」、「ある程度あてはまる」、「あまりあてはまらない」、「ほとんどあてはまらない」の4段階で尋ねており、「かなりあてはまる」と「ある程度あてはまる」のいずれかの回答をした場合に、その目的を持っていると判断した。無回答の数字は個々の設問によって異なっているため、その数値は省略する。

注④) 設問ではそれぞれの利用目的を独立に尋ねているので、それぞれについて無回答はあるが、その数値は省略する。

### 〈参考文献〉

小倉昇(2004)「環境配慮型設備投資決定」國部克彦編著「環境管理会計入門」産業環境管理協会所収, 83-103頁。

環境省(2002)「環境会計ガイドライン2002年版」環境省。

経済産業省(2002)「環境管理会計手法ワークブック」経済産業省。

國部克彦(2004a)「環境管理会計入門」産業環境管理協会。

國部克彦(2004b)「環境管理会計実務の普及と展開」日本企業の動向」『国民経済雑誌』第190巻第6号53-65頁。

國部克彦(2003)「環境会計の現状と課題：企業経営に役立てるためには何が必要か」貴隆夫他編「環境問題と経営学」中央経済社所収, 175-190頁。

國部克彦・梨岡英理子・牟禮恵美子・齋尾浩一朗(2003)「日本企業による環境会計の実務動向と課題」『IGESディスカッションペーパー』No.2003-1。

國部克彦・梨岡英理子(2004)「環境管理会計の促進要因」『会計』第166巻第3号84-97頁。

國部克彦・梨岡英理子(2002)「日本企業の環境会計情報開示に関する現状分析」『会計プロGRESS』第3号65-76頁。

齋尾浩一朗・國部克彦・梨岡英理子・今井伸一(2002)「環境会計実務の現状と課題：環境会計導入企業へのアンケート調査を通して」『IGESディスカッションペーパー』No.2001-11。

産業環境管理協会(2004)「平成15年度経済産業省委託環境ビジネス発展促進等調査研究(環境管理会計)報告書」産業環境管理協会。

中島道清・國部克彦(2002)「マテリアルフローコスト会計」日本経済新聞社。

Kokubu, K., Nashioka, E., Saio, K. and Imai, S.(2003), "Two Governmental Initiatives on Environmental Management Accounting and Corporate Practices in Japan", in Bennett M., Rikhardsson, P. and Schaltegger, S., *Environmental Management Accounting: Purpose and Progress*, Kluwer Academic Publishers, pp. 89-113.